丹波の分割

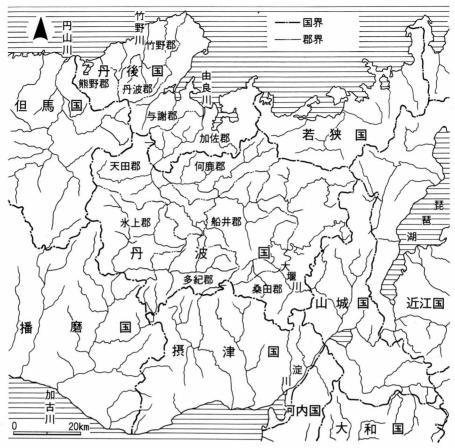
平良泰久

和銅6年、丹波国からその北部5郡を割いて丹後国を置き、それまでの丹波国は丹波・丹後のに2国に分割された(『続日本紀』和銅6年4月3日条)。備前国からの美作国の、日向国からの大隅国の分国と同じ時である。この時以降、弘仁14年の越前国からの加賀国の分国に至るまで、国の分割が盛んに行われる。この時期の国の分割は、旧国の等分割ではなく、旧国から一部を割いた分立であり、分立国に新国名を立てるのを原則としていた。こうした中にあって、丹後国の新国名は唯一の例外である。吉田晶の研究によると、旧国名に前・後を付して分割後の新国名とするのは、より古い7世紀後半の称呼法であって、さらに古い6世紀前半には上・下を付する称呼法が行われていた、という。ただ丹波の場合、分割国名の一方は丹後国であるのに対し、他方は丹前国ではなく旧国名のままの丹波国であって、厳密には前・後を付加する称呼法そのものではない。また、分割された2国の地域編成が、日本海側と瀬戸内側とを分ける丹波山地という地勢的条件に従っていない点でも、西隣の但馬・播磨以西の地域編成と異なっている。この時期の国の分割は、第一義的には律令政府の地方行政機構の整備に伴う施策であったが、上掲の特色をもつ丹波については、他の諸国とは違った独自の情勢が胚胎していたことがうかがわれる。小稿は、当該地域の古墳と丹波国造氏の動向の中にその間の事情を探ってみようとするものである。

1. 北丹波の古墳

丹波の地勢 分国以前の丹波国は、中国山脈の東端にあたる丹波山地から日本海岸までを含む広大な範囲を占めていた。東西に延びる丹波山地を分水界として、北は日本海側、南は瀬戸内側に属する。日本海側は、西から川上谷川・佐濃谷川流域の熊野郡、福田川・竹野川流域の竹野郡・丹波郡、野田川流域の与謝郡、由良川流域の加佐郡と天田郡・何鹿郡の5地域であり、瀬戸内側は、大堰川流域の船井郡・桑田郡、加古川流域の多紀郡・氷上郡の2地域である。各地域はそれぞれ周りを山に囲まれた、小盆地・小平野であり、地勢的には自己完結的な小世界をなしている。

和銅6年の分割は、上掲の丹波山地-分水界ではなく、日本海に注ぐ由良川の上・中流



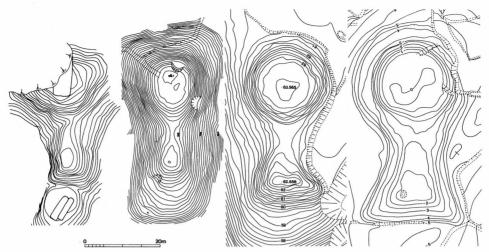
第1図 丹波・丹後の国郡域

域と下流域との間で分けられた。すなわち、地勢上は日本海側にあたる天田・何鹿両郡が瀬戸内側の船井・桑田・多紀・氷上の4郡と合わせて丹波国に属し、日本海浜部の熊野・竹野・丹波・与謝・加佐の5郡が丹後国に属することとなった。この天田・何鹿両郡が丹波国に属することとなった点が丹波国・丹後国分割の地域編成の大きな特色であって、まずはこの地域の古墳の動向を検討することによって、上掲の課題の手懸かりを探ってみよう。

以下、由良川上・中流域の天田・何鹿両郡を北丹波、大堰川流域の桑田・船井両郡を南 丹波、加古川上流域の多紀・氷上両郡を西丹波と呼ぶ。川を下れば、北丹波は丹後国加佐 郡へ、南丹波は山城国葛野・乙訓両郡へ、西丹波は播磨国多可郡へそれぞれ通じる。

北丹波の前方後円墳 北丹波の古墳の変遷については、これまで何度か述べたことがある。その大要を示せば、弥生墳墓的な方墳を基調として、その中から段築・葺石・埴輪の外表3要素を備えた大型方墳が出現、5世紀後半に40~50m級の前方後円墳の築造が始まり、それを契機に後期群集墳が展開する、というものである。

その後、中期の大円墳、私市円山古墳や前期の前方後円墳、広峯 15 号墳など重要な発見



第2図 北丹波の前方後円墳

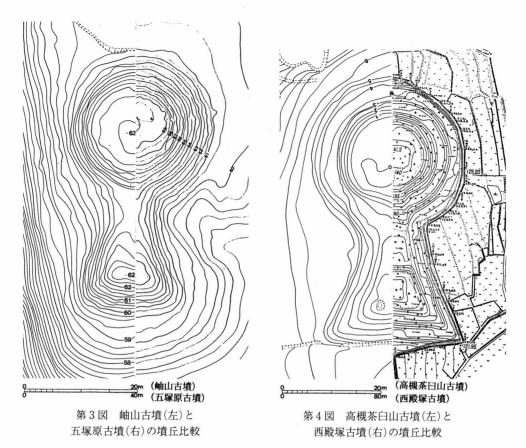
左から広峯15号墳(注4文献による. 一部改変)・四文字山1号墳(注6文献による. 一部改変)・ 岫山古墳(注7文献による. 一部改変)・高槻茶臼山古墳(注8文献による. 一部改変)

が相次いだ。そうした成果をとり入れた上で、広峯15号墳は北丹波最古の前方後円墳ではあるが孤立的な存在であること、私市円山古墳は大型方墳と前方後円墳との間に大型円墳の段階があることを指摘して、従来の枠組の中で説明を試みたのが旧稿である。ただ、当時においても、上掲の枠組が妥当かどうか、多くの前方後円墳の年代推定の根拠の弱さともあいまって、従来の枠組自体を考え直してみる必要性を感じてもいたのである。

四文字山1号墳 さらに最近になって、柄鏡形の前方後円墳、四文字山1号墳が発見された。私市円山古墳と尾根続きの丘陵頂部にあり、墳丘基底は明確ではないが、墳丘長約35m、後円部は墳丘主軸方向に長い楕円形を呈し長径約20m・同高約3.1m、前方部は後円部より1.1m低い柄鏡形であって、段築・葺石・埴輪の外表施設は認められない。立地・墳形・外表施設は広峯15号墳に通ずる特徴を備えており、三好博喜が推定するように前期古墳とみるのが妥当であろう。

こうして古墳時代前期に遡る前方後円墳の事例が特異なものではないとなると、上掲の 疑義のとおり、既知の前方後円墳の年代について改めて考えてみることも、あながち無駄 なことではあるまい。ただ、参考とすべき新しいデータがあるわけではないから、隔靴掻 痒の感は免れない。ここでは、岫山古墳と高槻茶臼山古墳とを取り上げる。丘陵上に立地 する古墳ではあるが、ほぼ平坦な地形にあり、墳丘形態を把握しやすいためである。

岫山古墳と五塚原古墳 岫山古墳は墳丘長47.4 m、後円部は二段築成で、葺石・埴輪は確認されていない。高槻茶臼山古墳との類似から、5世紀末~6世紀初頭に位置づけられていた。



この古墳は五塚原古墳と相似形とみられる(第3図)。五塚原古墳の墳丘長94mの1/2の長さであり、前方部が撥形を呈し、狭い前方部頂からくびれ部を鞍部として後円部に至る吊橋状の立面観をなすことなどは前期古墳の特徴である。ただ、鞍部から後円部頂に至る通路状のスロープは現状では読み取れない。

高槻茶臼山古墳と西殿塚古墳 高槻茶臼山古墳は墳丘長54m、整った二段築成で、葺石・ 埴輪は確認されていない。前方部の開きが大きい墳丘形態、墳丘出土という須恵器片から 5世紀末に位置づけられていた。

この古墳は西殿塚古墳と相似形とみられる(第4図)。西殿塚古墳の墳丘長219mの1/4の長さであり、前方部は側面が前端に向けて直線的に広がる形態を呈し、高さは後円部に比して低く、頂部の平坦面は広い。ただ、この古墳の年代については、過去に採集されたという須恵器片の問題も追跡調査する必要があろう。

以上、岫山古墳と五塚原古墳、高槻茶臼山古墳と西殿塚古墳、二つの墳形の類似を指摘したが、設計図の共通性や施工集団の系統など両者の直接・間接の関連を示すのか、あるいは偶然の一致か、これだけではいずれとも決し難いところである。墳形だけではなく、外

表施設や埋葬施設、さらには副葬品など他の要素に両墳間の共通性を付加し得れば、あるいは両古墳の所在する地域の他の古墳相互に同様な共通性が確認できれば、両者の類似は 偶然とはいえず、相互に関係があった蓋然性が高くなるであろうが、現状のデータは残念ながらそこに至り得ない。一つの案を提示して後者に委ねたい。

前方後円墳の系譜 冒頭に掲げた四文字山1号墳と広峯15号墳は、墳丘と自然地形との区別が不分明であって、墳形の類似を論議するのは難しいが、桜井茶臼山古墳やそのほかの柄鏡形の前方後円墳との比較を視野に入れておくべきかも知れない。いずれにせよ、北丹波において、広峯15号墳が孤立した存在ではなく、前期に複数の前方後円墳が存在することが明らかになった点は重要である。

前方後円墳の所属年代の確証のあるものは相変わらず多くないが、一部が上掲の推定のように年代が古く遡り、諸多の前方後円墳を従来どおりの年代に措いて大過ないとすれば、 当該地域の首長墓は、大略次のように変遷したことになる。

第1段階(前期) 前代以来の方墳

第2段階(前期) 中規模の前方後円墳

第3段階(中期) 大型の方墳・円墳

第4段階(中~後期) 中・小規模の前方後円墳

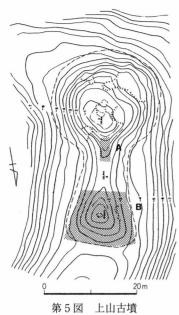
第5段階(後期) 前方後円墳の消滅。巨石横穴式石室墳

最大の古墳は、第3段階の墳丘径80m、造出しをもつ大型円墳の私市円山古墳であって、 甲冑を始めとする多量の副葬品が伴う。段築・葺石・埴輪の外表施設の三要素が揃うのも 現状ではこの段階である。北丹波の古墳の変遷の中で、この第3段階は極めて重要である。 加えて、第4段階前半まで(前期~中期)は東部の何鹿郡が優勢であるのに対し、第4段階 後半の前方後円墳に大型の横穴式石室が導入(牧正一古墳)され、以後第5段階の巨石墳に 至る時期(後期)は東部の何鹿郡に替って西部の天田郡が優位に立つことも、当地域の動向 を考える上で留意すべき点である。ちなみに、天田郡は、丹後・南但馬・西丹波に通じる 交通路の結節点であった。

2. 丹波とその周辺の古墳

前節の北丹波の古墳の整理と関わって、但馬・丹後・南丹波・西丹波の古墳の様相を一瞥しておく。

但馬 但馬の古墳は、円山川の上流域(南但馬)と中・下流域(北但馬)とを中心に展開するが、南但馬が終始優勢であったらしい。確実な前期の前方後円墳は知られていないが、普通中期に位置づけられている上山古墳は前期に遡る可能性が高い。この古墳は、総数18基



第5図 上山古墳 (注11文献による. 一部改変)

からなる国木とが山古墳群の最高所に立地し、墳丘長43 m、整った形の前方後円墳である。墳丘は大半が盛土と みられ、長径20cm程の扁平な河原石を貼石状に葺く。後 円部から前方部に降る斜面は通路状(第5図-A)を呈し、前方部は実測図では不明瞭だが、前端が広がる撥形(第5図-B)を呈することが観察される。こうした点は、前期の中でも出現期古墳の特徴といえるものであって、但馬最古の前方後円墳の可能性を指摘しておきたい。そうであれば、これまで考えられていたより1世紀以上早く、丹波・丹後の諸地域と同様、前期に前方後円墳が出現していたことになる。

中期は、外表三要素と盾形周濠をもつ畿内大王墓型の 前方後円墳の系譜と竜山石製の長持形石棺に畿内との強 固な関係を読みとることができる。後期後半には、大型

横穴式石室の禁裡塚古墳ほかを主墳とする群集墳、大藪古墳群が卓越した勢力を示す。東 隣の北丹波天田郡の大型横穴式石室墳の卓越と相似た様相を呈している。

丹後 福田川・竹野川流域の竹野郡・丹波郡と野田川流域の与謝郡とが中心である。前者のカジヤ古墳は大型円墳とされていたが、実は前方後円墳の可能性が高い。そうであれば、網野銚子山古墳・神明山古墳の二大巨墳の前段階に、涌田山1号墳・カジヤ古墳と続く墳丘長100mを越える前方部の短小な前方後円墳の系譜があったことになる。後者は、近年白米山1号墳の発掘調査が行われ、白米山1号墳→蛭子山1号墳の築造順序が確定した。

両地域とも中期には相前後して大型前方後円墳の系譜が途切れ、丹後独特の円筒埴輪も 消滅する。墳形は大型の円墳や方墳に変化し、革綴式を主体とする甲冑の副葬が数例認め られる。横穴式石室が導入される後期には、石棚付横穴式石室をもつ前方後円墳である新 戸1号墳を除けば、目立った規模の墳丘や石室は顕著ではなく、横穴式石室や横穴に併存 して、前代以来の木棺直葬系の埋葬施設が用いられるのが丹後の特色である。

南丹波 垣内古墳は、墳形・外表施設・埋葬施設・副葬品の全ての要素について畿内中枢部の前期古墳そのものといってよく、丹波・丹後・但馬では他に例をみない。この地には定形化する以前の前方後円形墳丘墓とされる黒田墳丘墓も築造されており、注目すべきところである。向山古墳は、過去に出土した遺物のみが東京国立博物館に所蔵されていて、出土地点が近年まで確定していなかった。副葬品の品目は垣内古墳のそれに類似するものであって、出土位置を特定したいところであった。出土地名を手懸かりに地図上でおおよ

その位置を定めて現地踏査したところ、まさしく狙った位置になかば削られた古墳の残丘を認めたのであり、ここに東京国立博物館所蔵遺物の出土古墳が確定できた。1986年、京都府遺跡地図改訂作業の時のことである。その後、奥村清一郎によって土地所有者に対する聞き取り調査が行われ、ことの詳細が判明した。直径30mを越える円墳の可能性が高いが、南東向きの前方後円墳の可能性も捨て切れない。さらに近年、保津峡の咽喉元にあたる大堰川左岸の丘陵上で前方後円墳が発見された。保津山東1号墳と名付けられたこの古墳は総数16基からなる古墳群中の1基であるが、後期の横穴式石室墳が多く、時期・性格の異なる古墳が混在しているようである。いずれにせよ1号墳は墳丘長約60m、前方部の低平な柄鏡形の前方後円墳といい、確証はないが、立地ともども前期古墳とみてよいだろう。上掲の向山古墳が東方山城国への陸路老ノ坂峠を押さえる位置であるのに対して、保津山東1号墳は同じく山城国への水路大堰川を眼下に眺む位置にあたる。以上の南丹波の北端と南端にある前期古墳の在り方は、古墳時代前期の当地域の首長層の関心の方向をよく指し示している。

中期は、桝塚古墳・坊主塚古墳を始めとする大型の方墳が卓越し、武器・武具の副葬が増える。甲冑に古い革綴式が多い点は丹後・北丹波と同様だが、挂甲の出土を伝える古墳がある。北丹波の私市円山古墳のような中核となる古墳をまだ特定できない。後期初頭の千歳車塚古墳以後、首長墓は前方後円墳に回帰する。その中の一つ、拝田16号墳は典型的な紀伊型の石棚付横穴式石室をもつ前方後円墳であって、おそらくこれを契機に石棚付石室が当地に広がり、丹波・丹後・但馬で唯一の総数100基を越える大型群集墳、小金岐古墳群も造営される。石棚付石室は、近隣では摂津・西丹波・丹後・近江に分布しており、南丹波はその中心である。

西丹波 墳丘長48 mの前方後円墳、丸山1号墳が最古の古墳であるが、北丹波・南丹波と同様、その後前方後円墳の築造をいったん中断する。中期は北条古墳や新宮古墳など大型の方墳・円墳が主流をなす点では丹後・北丹波・南丹波と同様といえるが、中期中頃に突然出現し、かつその後の系譜を辿れない畿内大王墓型(段築・葺石・埴輪の外表三要素+周濠)前方後円墳、雲部車塚古墳の存在がこの地域の評価を難しくしている。後期には小規模な前方後円墳が多数築かれるが、東部の多紀郡に偏在する。前期から後期までを通じて、上掲の雲部車塚古墳の評価を別にすれば、北丹波・南丹波に比して卓越した様相は認められない。

3. 丹波の分割

丹波直 丹後を含む丹波の古代氏族を集成した磯野浩光の研究によれば、丹波国造であ

丹波直一覧

番号	国	郡	郷	人 名	記 事 等	出典
1	丹後	丹波		丹波直真養	正6上・任国造	続紀・延暦 2 (783)・3・13
2	"	"		丹波直副茂	左近衛将曹・従6上・山城 貫付	三実・貞観8 (866)・閏3・17
3	"	与謝	謁叡	丹波直策手		平城宮木簡 2 p. 127 · 2256号
4	丹波	天田		丹波直広麻呂	大領・外従6下→外従5下	続紀・延暦 4 (785)・正・27
5	"	船井		丹波直秀良	郡老	平遺 1 巻p. 324 · 延喜17(917) · 4 · 27
6	"	"		丹波直常直	擬主帳・従7下	// p.325 · //
7	"	"		丹波直永古	郷長	" p. 324 · "
8	"	桑田	川人	丹波直有数	検校	平遺11巻補p. 258・寛平元(889)・ 12・25
9	"	"	"	丹波直門宗	郡老	"
10	"	"	"	丹波直豊岑	擬大領	"
(1)	"	"	"	丹波直興世	擬大領	"

出典 続紀-続日本紀 三実-日本三代実録 平遺-平安遺文

る丹波直に関する史料は18例、そのうち居住地がわかるのは11例である。磯野の作成した 一覧表から、その11例を北から順に並べれば上表のとおりである。

地域別にみると、丹後国丹波郡に 2 例、同与謝郡謁叡郷に 1 例、丹波国天田郡に 1 例、同船井郡に 3 例、同桑田郡川人郷に 4 例認められ、丹後・丹波の北から南まで広く居住していることになる。このうち③丹波直筆手は、与謝郡が海部直の播居する地であり、丹波郡の丹波直との婚姻関係等による結果ともみなし得るが、①・④~⑪は一国一国造の新国造や郡領等の地方官としてみえるものであって、いずれも律令国家段階以前の国造氏族が任命される通制にしたがえば、丹波直は丹後国丹波郡・丹波国天田郡・同船井郡・同桑田郡に勢力をもっていたことがうかがえる。船井郡と桑田郡は同じ南丹波の隣接地であり、もと1郡であったのが、郡の三等級制から五等級制への変更等、律令国家の地方行政制度の整備に伴い、2郡に分割されたものともみなし得るが、そう仮定した場合でも、少なくとも丹後に1カ所、丹波に2カ所、丹波直の拠点があったことになる。この三つの丹波直をどう理解すべきか、次にそれを考えてみよう。

丹後国の丹波直 丹後国丹波郡丹波郷は丹波の地名の発祥の地であって、①丹波直真養が、律令国家の一国一国造制にもとづく新国造に任じられるのは、かつての在地有力豪族である国造氏族の裔であることを証するものであろう。ただ、丹後の伝承上の有力豪族「丹波大県主」と丹波直との関係は不明である。丹波大県主は「丹後王国論」として著名な門脇禎二によって復原された丹後豪族のタテ系図の祖であるが、この氏族は丹波道主王の後、足跡を辿れない。丹波大県主も丹波直も、同じ丹後の竹野川流域を舞台とするのだが、両

者のつながりは現在のところ把めない。

丹波国造と天照玉命神社 丹波国造については、『国造本紀』に「志賀高穴穂朝御世。尾張国造同祖。建稲種命四世孫大倉岐命定=賜国造一。」とあり、尾張国造と同祖であるという。尾張国造の祖は天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊(天火明命、天照国照天火明尊、饒速日命ともいう)であり、この神を祭神とする神社が天田郡にある。福知山市今安天照に所在する延喜式内社天照玉命神社であって、天照国照彦火明命を祭るという。『国造本紀』の記載や式内社の祭神の信憑性については問題があるが、天火明命は丹波国造の祖神と伝えるところであり、この符合は偶然ではあるまい。この点に関して想起されるのは、いわゆる国魂神社である。吉田晶の研究によれば、国魂神社は「国造制が現実に機能していた大化前代に、国造の氏神社として始まり、国造の本拠地に営まれるのが通例」だったろうという。天照玉命神社は本来「天田坐丹波大国魂神社」とでも称すべきところであって、であればこそ丹波国造の祖天火明命を祭っていたのであろう。そう考えてよければ、丹波国天田郡が丹波国造すなわち丹波直の本拠地であった時期があったことになる。

桑田郡の丹波直 平安時代に編纂された『和名類聚抄』によれば、丹波国府が桑田郡にあったことは明らかであり、奈良時代の国分寺・国分尼寺も桑田郡にあるから、桑田郡が奈良時代に丹波国の中心であったことは疑いなく、その時期における丹波直の存在は当然のことといえる。しかし、桑田郡には丹波国造の祖神を祭る式内社がなく、その他の国造関連史料も残されていない。このことは、国造氏である丹波直の桑田郡移住が、国造の地域支配の実権の喪失以降、国一評制による地方行政制度の時代になってからであったことを示唆している。この地が丹波国の中心となったのは意外に新しいと考えられるのである。こうした丹波直の転進が、分氏によるのか、別氏族の同族化の結果であるのか、史料の上では明らかでないが、実際はいずれのケースもあり得たのであろう。ちなみに、この地はもと「桑田国」であった可能性が高い。

丹波の三段階 以上に検討したところ、丹波国造氏である丹波直は丹後国丹波郡-丹波 国天田郡-丹波国桑田郡と順次本拠を移動したと考えられること、それはすなわち丹波の 中心の移動と考えられること、である。

丹波直関係史料からうかがえる丹波の変遷に関するこの三段階は、前節でみた古墳動向 とどう関わるのか、整理しておこう。

古墳時代前期、有力な前方後円墳を築いた丹後と南丹波とは様相を大きく異にする。代表的な副葬品である鏡も、南丹波では三角縁神獣鏡が卓越するのに対して、他の地域では 三角縁神獣鏡は極めて少なく、総数では多くない鏡の種類は多様である。

中期は、突如大王墓型前方後円墳の系譜が出現する南但馬を別にすれば、大型の方墳や

円墳が首長墓として普遍化する。それらの中では北丹波の古墳がやや大きいが、地域間に 特段の優劣は認め難い。代表的な副葬品である甲冑でみれば、丹後・北丹波では革綴式が 多く、南丹波では鋲留式が多いという傾向の違いはある。西丹波の甲冑出土古墳は評価の 難しい雲部車塚古墳だけであるが、鋲留式が卓越している。

後期は、丹後では特に有力な古墳のまとまりは認められず、南但馬・北丹波・南丹波・西 丹波にそれぞれ大規模な横穴式石室墳の集中地区があり、それぞれ地域的なまとまりが顕 著になる。特に南丹波は石棚付横穴式石室の分布の中心として特徴的な地域である。

上掲の丹波の三段階との関係でいえば、第一段階は古墳時代前期の丹後に、第二段階は 古墳時代後期の北丹波に、第三段階は奈良時代の南丹波におおむね相当することになろう。

以上の整理に明らかなとおり、丹波国造の時代は第二段階にあたり、その直接の本拠地は北丹波の天田郡だったのである。北丹波で何鹿郡に対して天田郡が優勢になるのは6世紀中葉であるから、天田郡の勢力が丹波国造として定まるのはほぼその頃とみてよい。和銅6年の丹波国の分割に際し、北丹波が日本海側と瀬戸内側とを分ける丹波山地の分水界を越えて丹波国に編成された最大の理由であろう。第三段階、律令国家の地方行政区画である丹波国は、本来の丹波からは似て非なるものに変質していたのである。

タニワノミチノシリノクニ 律令政府は、五畿七道制を始めとする地方行政機構の整備にしたがい、山陰道の第一国として丹波国を編成した。だが、これは丹後の在地にとって廂を貸して母屋を取られたようなものである。元祖「丹波」の地が別の新国名を称することなど到底容認できることではない。そこでタニワの名称を残すべき方途として、過去の国の分割称呼法をもち出して「丹後=太邇波乃美知乃之利」の国名が提案されたのであろう。都に近い地域が、丹後国と一対をなすべき丹前国でなく丹波国のままであったことは、新国名「丹後(=タニワノミチノシリ)」が地元対策以外のものでなかったことを証して(は21)いる。

小稿の作成にあたっては、河野一隆・土井孝則・野島永の各氏に協力・助言を得た。末 筆ながら記して感謝したい。

(たいら・やすひさ=当センター調査第2課長)

- 注1 吉田晶「国造本紀における国造名」(『日本古代国家成立史論』所収 東京大学出版会) 1973
- 注2 平良泰久「綾部・福知山地方の古墳の周辺」(『京都考古』第16号 京都考古刊行会) 1975 平良泰久・奥村清一郎・杉本宏・常磐井智行ほか『丹波の古墳 I - 由良川流域の古墳-』(山城 考古学研究会) 1983

- 平良泰久・瀬戸谷晧「北部(京都北部・兵庫北部)」(『古墳時代の研究10 地域の古墳 I 西日本』 雄山閣出版) 1990
- 平良泰久・高井健司「丹波」(『前方後円墳集成 近畿編』 山川出版社 1992) ほか
- 注3 鍋田勇ほか「私市円山古墳」(『京都府遺跡調査概報』第36冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究 センター) 1989
- 注4 崎山正人『駅南地区発掘調査報告書ー寺ノ段古墳群ーー広峯古墳群ーー広峯遺跡ー』(『福知山市 文化財調査報告書』第16集 福知山市教育委員会) 1989
- 注 5 平良泰久「前方後円墳の伝播」(『京都府埋蔵文化財論集』第2集 京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1991
- 注6 三好博喜「由良川流域最古の前方後円墳の発見-四文字山1号墳-」(『あまのともしび-原口先 生古稀記念集-』 原口正三先生の古稀を祝う集い事務局) 2000
- 注7 松本秀人・常磐井智行「岫山古墳」(前掲『丹波の古墳 I 由良川流域の古墳 』)
- 注8 奥村清一郎「茶臼山古墳」(前掲『丹波の古墳 I 由良川流域の古墳 』)
- 注9 八瀬正雄『牧正一古墳』(『福知山市文化財調査報告書』第34集 福知山市教育委員会) 1997
- 注10 石野博信ほか編『古墳時代の研究10 地域の古墳 I 西日本』(前掲)、近藤義郎編『前方後円 墳集成 近畿編』(前掲)、石野博信編『全国古墳編年集成』(雄山閣 1995)等を参考にした。
- 注11 田畑基ほか「上山古墳 | (『よみがえる古代の但馬』 但馬文教府・但馬文化教会) 1981
- 注12 但馬考古学研究会編『徹底討論 大藪古墳群』(養父町教育委員会) 1994
- 注13 奥村清一郎「丹後で新発見された前方後円墳」(『京都考古』第82号 京都考古刊行会 1996) 私はもう少し小さい前方部の復原案を考えている。
- 注 14 加藤晴彦「白米山古墳Ⅲ | (『加悦町文化財調査報告』第 28 集 加悦町教育委員会) 1999
- 注15 奥村清一郎「大堰川水系における前・中期古墳の動向」(『日野昭博士還暦記念論集 歴史と伝承』 (永田文昌堂 1988)。その後、野島永「向山古墳」(『新修亀岡市史』資料編第1巻 亀岡市 2000)に墳丘や遺物の実測図等、内容の詳細が公表された。
- 注16 土井孝則の教示による。「亀岡市の遺跡地図・亀岡市の遺跡」(前掲『新修亀岡市史』資料編第1 券)
- 注17 平良泰久「丹波の倭彦王」(『長岡京古文化論叢』 Ⅱ 三星出版) 1992
- 注18 磯野浩光「古代丹波・丹後の居住氏族について」(『京都府埋蔵文化財論集』第1集 京都府埋蔵 文化財調査研究センター) 1987
- 注19 門脇禎二「丹後王国論序説」(『日本海域の古代史』所収 東京大学出版会) 1986
- 注20 吉田晶「凡河内直氏と国造制」(前掲『日本古代国家成立史論』所収)
- 注21 1 例のみであるが、神亀3年山背国雲下里計帳に「丹波前国多貴評」と記す例がある。この史料によれば、分国当初、丹波国とも時に丹前国とも記されることがあったともみなし得るが、正史に丹前国の表記は1例もなく、また藤原宮・平城宮を中心とする多くの木簡史料の表記もこれまでのところ全て丹波(旦波)国であって、丹前国との表記はみられない。上掲の「丹波前国」の表記がどのような事情によって行われたのかわからないが、現状ではこれ1例をもって、分

京都府埋蔵文化財論集 第4集

国当初、丹波国が丹後国と対になる丹前国と称呼されていた根拠とはみなし難い。この丹前・ 丹後の国名に関しては、後掲磯野論文(補注)に詳しい。参照されたい。

(補注) 丹後国の分国と命名の由来については、磯野浩光の分析がある。磯野浩光「丹後国の国名について」(『浪江庸二先生・林和廣先生追悼 太邇波考古学論集』 両丹考古学研究会 1997)。 奈良時代の分国事例の検討から、丹後分国の特殊性を分析されたものであるが、この論文を知ったのは脱稿後であって、その成果を取り入れることができなかった。日頃の勉強不足の故であって、非礼を磯野氏にお詫びするとともに、取り扱った資料や分析視角を異にするので、併読いただければ幸甚である。